

① がん教育の推進について

がん教育の推進については、2006年のがん対策基本法の制定を主導してきた公明党が、国会質問で幾度も重要性を訴え「第2期がん対策基本計画」に、「がん教育」推進の検討と実施が盛り込まれました。また、2016年12月に成立した改正がん対策基本法では、学校や社会での「がん教育の推進」を明記しております。これを踏まえて、政府が2018年3月に閣議決定された、第3期がん対策基本計画（2017～2022）で「地域の実情に応じて、がん教育の充実に務める。」と記されており、新学習指導要領にも盛り込まれました。また、文部科学省も第二期の基本計画を受けて、がん教育の在り方について有識者会議などで検討を開始しました。14年度からは、モデル校での授業実施のほか、教材の作成、医療者やがん経験者ら「外部講師活用」のためのガイドライン策定などを進めてきました。自治体では、教職員らを対象に研修会も実施し、授業の質の向上も図っているところもあるようです。

そこで、本町でのがん教育の現状と今後についてお尋ねします。

- (1) 現在までがん教育についての取り組みはどうか。
- (2) 今後のがん教育の進め方についてはどうか。

② 紙資源回収について

本年4月より始まった紙資源回収の現在の状態については、開始より半年が経過しています。回収により様々な利点が考えられると感じられます。が、住民の理解や回収に伴う様々な問題点、課題が出てきたと思います。

例えば、回収ボックスの中への入れ方、回収袋の中への入れ方など様々あります。今回、回収率向上と住民の皆様への周知、理解へ向けてどうすればより良い回収ができるか質問いたします。